

相模原市第2次緊急経済対策について

世界同時不況による厳しい経済情勢下において、市内の中小企業や雇用等を支援するため、第2次緊急経済対策を実施します。

なお、市民・事業者の方へは、4月1日号広報さがみはら、市ホームページなどにより、周知を図ります。

1 公共工事による経済活性化策

(1) 最低制限価格の算出方法の見直し（契約課）

工事の品質確保や下請業者へのしわ寄せ、建設業の健全な経営への影響が懸念されるため、最低制限価格の引き上げを図ります。

(2) 前払金制度の拡充及び中間前払金制度の導入（契約課）

前払金の対象工事の拡大や支払限度額の廃止のほか、新たに中間前払金制度を導入し、請負業者の資金調達の円滑化を支援します。

(3) 現場代理人の常駐義務の緩和（契約課）

500万円未満の小規模工事について、現場代理人の常駐義務を緩和し、受注機会の拡大を図ります。

(4) 公共工事の分離・分割発注（工事発注課・契約課）

工事の発注にあたっては、市内業者の受注機会確保の観点から、工程や施工監理等を勘案しながら、可能な限り、分離・分割発注に努めます。

(5) 公共工事の早期発注等（工事発注課・契約課）

平成21年度に予定されている下水道工事、道路改良工事などを早期に発注します。また、引き続き市内業者への優先発注と支払い期間の短縮を図ります。

2 市民生活・就労の支援等

(1) 緊急雇用創出事業（働く人支援課）

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、国交付金事業を活用し、雇用・就業機会を創出する事業を実施します。

○対象事業 一定条件の委託事業※1又は市町村が直接実施する事業

○雇用期間 原則6か月未満

○事業数 32事業 ※2

○新規雇用者数 221名 ※2

○予算措置 平成21年度当初予算

※1 一定条件とは、事業費に占める人件費割合70%以上。新規雇用の失業者割合75%以上

※2 事業数及び新規雇用者数については、3月16日現在

(2) ふるさと雇用再生特別交付金事業（働く人支援課）

地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて行う、継続的な雇用機会を創出する事業について、国交付金事業を活用して実施します。

- 対象事業 一定条件の委託事業 ※1
- 雇用期間 原則1年以上
- 事業数 5事業 ※2
- 新規雇用者数 47名 ※2
- 予算措置 平成21年度補正予算で対応予定

※1 一定条件とは、事業費に占める新規雇用の失業者の人件費割合が委託費の50%以上

※2 事業数及び新規雇用者数については、3月16日現在

(3) 「定額給付金」及び「子育て応援特別手当」の支給（定額給付金・子育て応援特別手当支給担当）

生活支援等を図るため、定額給付金及び子育て応援特別手当を支給します(総額約108億円)。

- 給付申請の受付 5月上旬開始予定
- 支給時期 5月下旬以降
- 周知方法 広報さがみはら（4月中旬に号外発行）、市ホームページ、エフエムさがみ 等

(4) 「プレミアム付きさがみはら商品券」の発行（相模原商工会議所等）

景気刺激策として、市内約2,000店舗で利用できるプレミアム付き商品券（発行価格の10%割増し）を発行します。

- 発行規模 8億円（額面8億8,000万円）
- 発行時期 6月1日～（完売次第終了）
- 商品券の有効期限 8月31日まで
- 価格 1冊1万円（500円券が22枚、合計11,000円分）
- ※ 一人5冊まで購入可能
- 販売場所 市内約50か所

※ 詳細については、広報さがみはら号外等で周知

(5) 「就職フェア in 相模原」の開催（相模原商工会議所）

厳しい経済状況下において、地域の経済振興と雇用の安定を図るため、学生等と市内企業の雇用のマッチングを行う合同就職説明会を開催します。

- 日 時 5月26日（火）午前11時から午後4時まで
- 場 所 ホテルラポール千寿閣
- 参加者 平成22年3月卒業予定の学生及び求職中の25歳以下の人
200名程度
- 参加企業 市内企業40社を予定（申込期間 4月10日まで）
- 主 催 相模原商工会議所

3 中小企業・商業者等の支援

(1) 中小企業融資における融資枠及び制度の拡充（産業振興課）

中小企業の資金需要に対応するため、平成21年度当初予算において、約2,400件・約264億円分（平成20年度当初：約121億円）の融資枠を措置するとともに、本年4月1日から景気対策特別融資について、利用者負担利率を0.2～0.5%引き下げます。

主な資金	融資利率	利用者負担利率	融資限度額	信用保証料補助
景気対策特別資金	2.2%	0.6%	2,000万円	信用保証料の 70%以内 (上限15万円)
景気対策特別小口資金	2.2%	0.3%	500万円	
経営安定支援資金 (倒産関連防止資金)	2.2%	0.6%	2,000万円	
(新設) 地球温暖化防止 支援資金 ※	2.4%	0.5%	3,000万円	

※ 低炭素社会の実現のために、省エネタイプの機械・設備への切替、太陽光発電設備の導入、電気自動車の購入等を行う中小企業者への融資

(2) 相模原保証審査センターの誘致・開設（産業振興課）

神奈川県信用保証協会は、市内中小企業の融資を迅速に実施するため、本年4月1日から市立産業会館内に相模原保証審査センターを開設します。

これにより、市内の中小企業や金融機関は、保証の相談から申込み、審査までの手続をワンストップで行うことが可能となります（現行の手続は、同協会厚木センター）。

お問い合わせ先 産業振興課 042-769-8237（直通）
